令和6年度 新潟県要約筆記者養成講座〈前期〉開催要綱

主 催 新潟県

実施団体 新潟県要約筆記者養成講座運営委員会

委員長 渡部 康子 (新潟県中途失聴・難聴者協会)

1. 目 的

この講座は、聴覚障害者の権利擁護のための筆記通訳として、話の内容を要約し文字にして伝える要約筆記者を養成する。また、聴覚障害者への理解を広め、福祉の向上に資することを目的とする。

2. 開催日時

- ①5月26日(日) ②6月 9日(日) ③6月23日(日) ④7月14日(日)
- ⑤7月21日(日) ⑥8月 4日(日) ⑦8月18日(日) ⑧9月 1日(日)
- ⑨9月29日(日) ⑩10月13日(日) ⑪10月20日(日) 全11回
- ※各日とも10:00~15:00または16:00(初日のみ9:30~)合計48時間。 詳細は講座日程表を参照下さい。 ※後期講座は次年度に実施予定。

3. 会 場

サンラックおぢや 〒947-0035 新潟県小千谷市大字桜町5140

(TEL: 0258-83-2340 FAX: 0258-83-2777)

4. 受講対象者

満18歳以上で、聴覚障害者の福祉に理解と熱意があり、前・後期講座修了後に全国統一要約筆記者 認定試験を受け、要約筆記者として登録できる者。

但し、パソコンコースは各自のパソコンを持参できる人。また、タッチタイピング(キーボードを見ないで入力)で1分間に80文字以上打て、簡単なパソコン操作(マウス操作・ワープロソフトの起動・ソフトのインストール)ができる人。

5. 募集定員

手書きコース:30人程度。パソコンコース:10人程度。※定員を超えた場合は、抽選となります。

6. 講座内容

厚生労働省カリキュラムによる手書きコースとパソコンコース、各科目の前期課程を実施する。

7. 受講料

無料。但し、テキスト(厚生労働省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト上・下」第2版)代として4,000円が必要です。

8. 持ち物

筆記用具、昼食等。 (パソコンコースは各自のノートパソコン)

9. 申込み・締切り

<u>令和6年5月10日(金)</u>まで。往復ハガキに、**受講コース及び郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、 連絡先(電話・FAX番号、メールアドレス等)、テキスト購入の有無**を記入し、下記申込先までお申 し込みください。

【申込み先】 新潟県聴覚障害者協会(TEL:025-381-1956/FAX:025-381-4699)

〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内

【問合せ先】 新潟県中途失聴・難聴者協会(FAX:025-382-5684/メール:e-rose@post.email.ne.jp

10. 修了条件

原則として全日程を出席した方。やむを得ない事情により欠席される場合はご相談ください。